

平成27年度 教育に関する大綱(第二編)の最終評価

政策項目	取組の状況等	総括評価
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ~全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上~		
1 小中一貫教育の推進 地域住民との協働・連携による小中一貫教育を推進するため、中学校区で住民参画の協議会を設置し、目指す子ども像を共有して小中9年間の系統性のあるカリキュラムを作成する市町村を支援します。	伯耆町と日南町をモデル地域に指定し、各中学校区のネットワーク会議において目指す子ども像の共有が図られた。また、モデル地域では、小中一貫カリキュラムの作成が進められている。伯耆町、日南町とも、小中一貫教育を推進する体制づくりを整備し、小中合同授業研究会、小中合同研修会等を実施し、小中連携を推進した。	ほぼ計画(予定)どおり推進している。
2 小中高連携による教科指導の体制づくり 県内に設置した6つのモデル地区(ツリー)で、小中高が英語又は数学の教科指導を通して連携し、小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制のモデルづくりに取り組みます。	全ツリーで担当者会を開催し、定期的な情報交換を行うことで、校種間での課題の共有を深めることができた。小中学校間での乗り入れ授業や学習会の実施など具体的な取組を増加させるとともに、授業分析やワークショップにおいて大学教授等に助言をもらうなど外部講師の知見を活用しながら、教科指導体制のモデルづくりに取り組んだ。全県のスクラム教育担当者が一堂に集まる連絡協議会において、今後の各ツリーの取組の改善等に向けた意見交換及び協議を行った。「校種を超えた学びと指導の連続性」を主テーマとした鳥取県教育研究大会(幼保小中高すべての校種が参加)で実施した「とっとり教育パネル展」において、各ツリーの取組を紹介し、その成果を県内に普及した。	ほぼ計画(予定)どおり推進している。
3 幼保小連携の推進 豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指して作成した「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、実践例をわかりやすくまとめた動画等を作成し、幼稚園・保育園・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組む。	幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会を開催し、幼保小連携カリキュラムの普及を進めた(幼稚園教育課程等研究協議会(全県から96名参加)、教育局主催合同研修会(東中西各5回:1262名)及び幼保小連携推進研修会(全県1回:176名)、計1438名参加)。幼保の教職員の資質向上のための相互理解研修を開催した(受入園15園、研修者49名)。各園の研究テーマや保育改善に向けた取組を支援するため、計画訪問及び要請を受けての訪問を実施した(計174回、その他に研修会の講師や指導助言等186回)。幼稚園等及び小学校の実践を収集し、園内研修用資料(「取組事例集」、「園内研修用DVD」)を作成し、県内全園・全小学校等へ配布した(情報収集園91園/211園、小学校13校)。	ほぼ計画(予定)どおり推進している。
4 授業改革の推進 子どもの主体的・協働的な学びを目指すため、少人数学級の取組を基盤とし、課題解決的な学習や小学校から中学校までの9年間を通じた学力向上につながる授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を指定し、その成果を全県に普及します。 また、高校でのアクティブ・ラーニング型の授業実践を発表し合う「学びの文化祭」を開催し、その成果を全県に普及します。 さらに、学校図書館の活用により、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成するため、県立図書館に「学校図書館支援センター」を全国で初めて開設し、学校教育をバックアップします。	「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」では、2年目の取組として、各中学校区において小中連携による授業力向上の取組が推進された。12月に行ったアンケートでは児童生徒及び教員の意識の向上が見られ、主体的に学習に取り組む姿勢につながった。また、12月の県教育研究大会において、各校の成果をパネル展示し、その成果の普及に努めた。21世紀型能力を育む次世代型授業創造プロジェクトとして、アクティブ・ラーニングにおける授業デザイン力を高めるための研修を実施し、実践発表の場として「学びの文化祭」を開催し(10月:米子高校、11月:鳥取西高校)、会場外の職員以外の参加者が米子高校70名、鳥取西高校71名あり(県内私立高校教員13名を含む)、県内の公立、私立学校の教育関係者へ取組を広く普及することができた。県立図書館に「学校図書館支援センター」を設置し、学校図書館研修会や講座の開催、講師派遣、訪問相談の実施などを通じて、学校図書館関係教職員の専門性の向上を図った。また、「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」を策定し、全教職員に配布するビジョンの要約版リーフレット及び県内全学校に配布する「つなげる・ひろげる・そだてる学校~学校図書館活用ハンドブック~」を作成した。	ほぼ計画(予定)どおり推進している。
5 ICT活用教育の推進 ICTを活用して卓越した教科指導等を行うエキスパート教員の認定を行うなど、教員のICT活用指導力の向上等に努めるとともに、民間企業・大学等で構成するコンソーシアムを設立し、授業におけるICTの効果的な活用を進めます。また、ICTを活用した教材やエキスパート教員の授業映像を配信・共有することにより、県内の教員が学び、授業を高め合う仕組みを構築します。	エキスパート教員認定制度を見直し、ICT活用を対象としたエキスパート教員の分野を新設し、小中学校、高等学校ともに1名ずつ新規認定した。ICT活用教育推進ビジョンの啓発に向けて、研修会や校長会など様々な機会を捉えて周知徹底に努めた。学力向上推進に係る説明会ではタブレットの活用方法について研修を行った。また、学校CIOの設置に向けて、校長会等で周知を図った。全校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修でICT活用に関する研修を実施した。また、専門研修の「21世紀型スキルを育てるための授業デザイン」研修には、30名が受講し好評を得た。「出かけるセンター(指導主事派遣)」により、研究会や学校に出向いて、ICT活用推進と21世紀型スキル獲得のための研修を30回行った。ICT活用教育推進協働コンソーシアムでは、技術部会として8月と3月にプログラミング教室を開催したほか、プログラミング教育の先進地視察(松江市)も行った。また、情報モラル部会では、情報モラル教育推進のためのDVD教材を制作し、各学校や関係機関に配布している。エキスパート教員の授業映像・学習指導案を県教育センターHPに掲載した。	ほぼ計画(予定)どおり推進している。

政策項目	取組の状況等	総括評価
<p>6 教員の指導力の向上 新たなエキスパート教員を認定するとともに、中学校区等での学校の枠を超えた指導や教員が互いに学びあう風土をつくるため、中核教員の養成など、教員の指導力の向上に取り組みます。</p>	<p>「エキスパート教員ステップアップ事業」を県内5地域で実施し、エキスパート教員による中学校区でのチームティーチングによる授業の実施や、同一市町内の他の学校の教員に対する指導助言を行うなど、教員の指導力向上を図る取組が推進された。 小・中・高校の各校種を通じて、喫緊の教育課題に対しては「教科・領域指導力向上セミナー」を設けるとともに、学校組織マネジメント等については「ミドルリーダーステップアップ研修」や「学校リーダー研修」を設けて中核教員の育成を行い、教員が互いに意見を交換し学び合う研修を実施した。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>7 グローバル化に対応した英語教育の推進 グローバル化に対応した教育環境づくりや、2020年の新学習指導要領の全面実施に対応する英語科教員の指導力を向上するため、教員研修を充実します。 また、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手(ALT)の配置増や海外留学・海外体験への支援の充実などに取り組むほか、とっとりイングリッシュクラブの活動などを通じて外国の子どもたちとふれ合う機会の充実に努めます。</p>	<p>10月に「英語教育推進フォーラム(小中高等学校教員計約70名の参加)」を初めて開催し、「英語教育のあり方に関する有識者会議」委員である安河内哲也氏を講師として、4技能(読む・書く・聞く・話す)を育成する指導方法についての、演習を含む講演会を実施するとともに、小・中・高の授業改善好事例について県内研究校の教員が発表した。 校種(小中高)別に、「英語教育推進リーダー」による英語指導力向上研修を実施したほか、児童生徒が英語で行うコミュニケーション活動についての実践的な研修を実施した。 プリティッシュ・カウンシル(国の研修委託機関)に、中学校教員対象の指導法研修を委託し、教科書を活用してコミュニケーション活動を行う方法や、評価の手法についての参加体験型研修を行った。また、参加教員に対してTOEIC試験を実施した。 コミュニケーション活動を一層効果的に行うことや、生徒の4技能の評価を充実させるため、2名の外国語指導助手を増員した。 海外留学(長期)支援金を生徒2名に交付、また海外体験(短期)支援金を生徒8名に交付した。 とっとりイングリッシュクラブでは、ALTと様々な体験型プログラムに取り組んだ。また、夏季に実施したイングリッシュ・キャンプでは、参加生徒が来県した英国ボーイスカウト隊と交流した。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>8 キャリア教育の充実 社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、各学校の体系的なキャリア教育推進計画の作成支援等を行うスーパーバイザーの配置やキャリア教育を支援する企業を「鳥取県キャリア教育推進協力企業」に認定するなどして、全ての県立高校でキャリア教育を推進します。</p>	<p>地域の企業で働く人などを学校に招いて講演会等を行い、生徒に社会人の生の声を聞かせる機会をつくり、生徒が社会で必要とされる力を身に付ける「キャリア塾」をすべての高校で実施した。 5月に「高等学校キャリア教育指導者研修会」を開催し、法政大学キャリアデザイン学部教授児美川孝一郎氏を招き、「高等学校におけるキャリア教育の進め方」について講演会を実施し、県立高校におけるキャリア教育の取組の方向性を共有した。 キャリア教育全体計画については、5～7月にキャリアプランニングスーパーバイザーが各高校を訪問し、作成方法を説明し、全ての県立高校で「キャリア教育全体計画」を作成するとともに、3月には、冊子「平成28年度県立高等学校キャリア教育全体計画」にまとめ配布した。 8月にキャリア教育推進会議のワーキンググループで、キャリア教育の先進県である三重県の教育委員会及び三重県立久居農林高校、三重県立松阪高校を訪問した。 8月に鳥取県キャリア教育推進協力企業の募集案内を産業教育振興会の会員企業(224社)、経済同友会会員企業(214社)に行い、12月に65社を認定した。さらに、3月に48社を認定した。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>9 土曜授業等の取組の推進 すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。 また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。さらに、学校法人における取組を支援します。</p>	<p>すべての県立高校で土曜日を活用した教育活動を実施しており、予算を伴う「土曜授業等実施事業」は、平成26年度の6校から平成27年度は9校に増加した。 土曜日を活用した教育活動の中で、米子東高校の「科学を創造する人材育成事業」には、島根県の県立高校からの参加もあり、生徒が学校の枠を超えて切磋琢磨する機会となっている。 土曜授業等実施事業実施校でも、他校の生徒の参加が可能な事業については、学校の枠を超えた参加を認めている。 17市町村で土曜授業等を実施しており、各市町村では、学校や地域の実情、児童生徒の負担も踏まえつつ、子どもたちにとってよりよい学びや体験の機会を提供しようと創意工夫がなされている。また県では7月に取組内容の共有と課題解決に向けた協議のための連絡協議会を実施するとともに、1月に土曜授業等に対する関係者の理解を深めるための土曜授業等推進フォーラムを開催した。 [市町村の取組事例] ・国際的に活躍できるグローバルな人材育成を目指した「チャレンジングリッシュ」の実施 ・地域の歴史・文化・自然等について体験を通して学ぶとともに、地域の様々な人々と地域交流・世代間交流を行う「ふるさと学習」 ・「地域理解」「地域愛」「地域問題解決力」「地域実践力」を高める土曜授業等</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

政策項目	取組の状況等	総括評価
2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～		
<p>1 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進 子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子ども教室等の取組の充実を図るなど、学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。</p>	<p>学校支援ボランティアは、地域と学校の連携により県内公立小学校の約8割で取り組まれており、見守りやあいさつ運動による安全な登下校、低学年(小1から小3)の学習支援による学力の定着、専門的な知識や技能を生かした環境整備などが行われた。[実施市町村]14市町1学校組合(小学校110、中学校41、特別支援学校1) 学校支援ボランティア研修会を開催(6月:71名、2月:75名)し、講演やグループ協議を通じて、学校支援のあり方や、学校・家庭・地域のよりよい連携について認識を深めることができた。 放課後子供教室は、放課後や週末に小学校の余裕教室、公民館等を活用し、地域のの方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等が行われており、子どもの安全・安心な居場所づくりと体験的な学習の機会が提供された。[実施市町村]小学校:10市町村38教室、[県立特別支援学校]6校6教室</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>2 ふるさと教育の推進 史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図り、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組めます。</p>	<p>市町村においては、土曜日等を有効に活用するなどして、地域と連携した授業等の教育活動が進められている。 [倉吉市の取組] 地域の指導者の協力を得ながら、「くらし風土記～倉吉学入門」を活用して「ふるさと」学習を展開し、これまで知らなかった地域の歴史について学習し、理解を深めた。 すべての県立高校において、学校裁量予算を活用した独自事業等で、地域と連携した教育活動を実施した。 [米子高校の取組] NPO団体等と連携し、地元商店街の活性化を考察し提言する取組を実施している。 文化財課ホームページやフェイスブックを充実し、県内文化財の行事や魅力をタイムリーに情報発信している。 文化財主事が各地の出前講座で講演し、発掘現場で現地説会を行うなどにより、県民が文化財に興味をもち、郷土の文化財に対する理解を深めた。 むきばんだまつりや青谷上寺地遺跡古代米田植え体験、埋蔵文化財センター古代まつりなどにも多くの方が来場され、古代文化を学んでもらうことができた。 ふるさと未来創造塾や知楽塾を通して、子どもたちに歴史文化のすばらしさ、面白さを伝えることができた。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>3 科学・ものづくり教育の推進 「科学の甲子園ジュニア」全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組めます。また、Fablabとつとりの運営、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育の実践活動を支援します。</p>	<p>8月に「科学の甲子園ジュニア」県大会を実施し、県内中学校の1・2年生57名(12校・19チーム)が参加した。参加生徒は、平素の学校生活では体験することの少ない、チームで実生活と関連の深い課題を解決するという体験を通して、理科や数学を学ぶことの意義や協働的な学びのよさを実感することができた。 11月に「科学の甲子園鳥取大会」を開催し、10チーム79名の高校生が参加した。県内の科学好きな生徒が集い、切磋琢磨する場を提供することで、知的好奇心を喚起し、科学好きの裾野を広げることができた。また、全国大会に出場した鳥取西高校は、ヤガミ賞(物理実技競技の2位)、アジレント・テクノロジー賞(最も優れた実験スキルを発揮した優秀校)を受賞した。 グローバル・サイエンス・キャンパスの岡山大学、広島大学、大阪大学と連携し、講演会の開催や生徒が参加できる環境を整えた。 ものづくり教育の実践活動については、前年度に鳥取市に設置したFabLabとつとりの拠点を5月に中西部に拡げ、全県普及の体制を整備、各所毎月50～70名の利用者が生まれ好評を得た。また、7月には、県下22名の中高生による創造性開発型ものづくり体験モデル研修を前年度に引き続き実施。小学生への屋根瓦式教育実験など新たな工夫を取り入れ効果を高めた。 毎年8月に、県内3箇所(鳥取、倉吉、米子)において、算数・数学の楽しさを体感できるイベント「サイエンスワールド」を開催しており、今年度は小学生を中心に計2,539名が参加した。このイベントには、算数・数学科担当教員や高校生が、ボランティアスタッフとして参加しており、会場で児童に算数・数学の楽しさを伝えるだけでなく、教員は新たな教材や指導法を開発し、高校生は子どもたちに教える喜びを知り、自らの学習意欲をかきたてる機会となっている。 12月に光をテーマに「楽しむ科学教室」(講師:東京大学酒井准教授)を実施し、高校生など76名が参加した。本事業は、生徒たちが一流科学者による最先端の科学を学ぶ機会となっており、新たな知識の習得や興味・関心の醸成が図られている。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>4 学ぶ意欲が高まる教育の推進 社会で活躍している方や、創意あふれる活動を行っている方を講師としたり、そのような事例を学ぶ取組と、そのような活動を行ってみたいと考える生徒に対する資金面を含む支援を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組めます。</p>	<p>地域の企業で働く人等を学校に招いて講演会等を行い、生徒に社会人の生の声を聞かせる機会をつくり、生徒が社会で必要とされる力を身に付ける「宅配とっとりキャリア塾」をすべての高校で実施した。 創造力とチャレンジ精神を持った高校生が、自由な発想で主体的に企画・活動することを支援し、生徒自らの自主性・個性の伸長、学校や地域の活性化につながることを目的として、「とっとり夢プロジェクト事業」を実施した。応募6件のうち「高校生の科学研究コンテストで世界を目指す! (米子高専)」、「高校生がプロデュース・まちなかチャレンジデー(鳥取西高)」、「鳥取から発信・高校生による映画制作の拠点づくり(米子高専)」の3件を採択した。米子高専の「高校生の科学研究コンテストで世界を目指す!」チームは、平成28年5月に開催される国際科学研究発表会世界大会に日本代表として出場することとなり、平成27年度鳥取県高校生理数課題研究等発表会においてゲスト発表を行った。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

政策項目	取組の状況等	総括評価
<p>5 家庭教育の充実 市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。</p>	<p>福祉部局と教育委員会の連携を図りながら、市町村担当者や地域人材を対象に、家庭教育支援についての県の取組や県外先進地の取組などについて知識を得るとともに、資質向上、相互の連携、人脈づくり等を進める研修会を実施した(5月:家庭教育支援者交流研修会(「ネウボラ」について)、5月:「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ研修会、9月:家庭教育関係者研修会(「家庭教育支援チーム」について))。保護者会、PTA研修会、地域の学習会等に家庭教育に関する講師等を派遣し、親(大人)としての学びや、支え合える仲間づくりのための機会を提供した(「子育て親育ちプログラム」ファシリテータ:41件、家庭教育アドバイザー:23件)。国庫補助事業を活用し、市町村が実施する家庭教育支援事業(家庭教育支援チームによる相談や支援、拠点機能の整備、学習機会の効果的な提供)に支援を行った(平成27年度は10市町が実施)。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>6 学習支援の取組の充実 低所得世帯やひとり親家庭等の子どもの教育機会の確保のため、地域の協力などによる放課後や土曜日等を活用した学習支援の取組を支援します。</p>	<p>生活保護世帯、ひとり親家庭、生活困窮世帯等の生徒に限らず、幅広く学習意欲のある中学生を対象として、土曜日や長期休業期間を活用して、公立の学習塾のような学習機会を設置し、学力の保障に取り組む市町村を支援した。 [伯耆町における地域未来塾の取組] ・実施個所:2中学校区(1会場あたり10人~15人) ・実施回数:年間24回 ・指導者:教員OB等地域人材 8名 「鳥取県生活困窮世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」の開催や福祉部局と一緒に市町村訪問を行うことを通じて、福祉と連携した「地域未来塾」の取組推進を図り、平成28年度は、8市町の「地域未来塾」の取組を支援することとしている。</p> <p>生活困窮世帯等の子どもの教育環境の向上を図るため、「県、市の福祉部局、教育部局等が一堂に会し「鳥取県生活困窮世帯等の子どもの教育環境向上のための推進協議会」をこれまで3回開催するなど、市町村、県教育委員会との連携、協力を図り、平成28年には教育委員会の学習支援事業(地域未来塾)の本格実施など学習支援の取組を一層強化することとしている。 また、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」において目標に掲げている下記項目において、全市町村実施を目標に働きかけを行った結果、実施市町村が増加した。 ・生活困窮世帯及び生活保護世帯向けの学習支援事業の実施市町村数 (H26)4市町 5市町 ・ひとり親家庭等学習支援事業の実施市町村数 (H26)2市 5市町</p>	<p>取組としてはやや遅れている。</p> <p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>7 社会教育の推進 学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、県内外の公民館等の優れた取組の成果や手法を調査分析・紹介することなどにより、社会教育の充実に取り組みます。</p>	<p>社会教育関係者研修会、社会教育振興大会、社会教育主事等研修会、新任社会教育担当者研修会等を開催し、社会教育課関係者の資質向上を図っている。 (社会教育課主催) ・新任生涯学習・社会教育担当者研修会(参加者:17人) ・県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会(参加者:38人) (鳥取県社会教育協議会主催) ・東部・中部・西部地区社会教育関係者研修会(3地区合計参加者:194人) ・全県社会教育関係者研修会(参加者:58人) ・社会教育振興大会(全国公民館研究集会in鳥取と兼ねる)(県内参加者:971人) 公民館等の優れた取組を、県・市町村合同研究協議会や全県社会教育関係者研修会等の場で紹介し、周知を図った。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>8 主権者教育の推進 公職選挙法の一部改正により選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をとおして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。</p>	<p>鳥取東高校、倉吉東高校、米子東高校の3校をモデル校として模擬選挙を通じた授業研究会を実施し、モデル校での授業研究の取組を参考に、すべての県立高校で投票体験等を取り入れた主権者教育を実施している。 8月には、県選挙管理委員会と連携し、全県立高校の地理歴史・公民科の教員を対象とした研修会において、主権者教育を行う上での留意点等について、周知・徹底した。 これらの取組と併せて、各高校が、地域を知り、地域に関心を持つための活動を計画しており、生徒の社会参画意識を高めながら、主権者教育を推進している。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

政策項目	取組の状況等	総括評価
3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～		
<p>1 いじめ防止への取組の充実 学校・家庭・地域が丸ごと取り組むための人権教育プログラムを開発・普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関する機関・団体の連携を図ります。 また、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を充実するため、児童生徒の取組の発表やポスター等の展示などを行うフォーラムを開催します。</p>	<p>人権教育プログラムの開発に向けて、学校における取組については、作成協力校が実施する研究会に共同研究者を派遣し、研究を支援するとともに、地域・家庭における取組については、市町村人権教育推進員、人権教育アドバイザー等による作成委員会を立ち上げ、PTA研修会向けのいじめ防止に係るプログラムを作成し、作成協力校等のPTAにおいて実践を行った。 いじめ問題に係る機関・団体が構成する「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催(6月、10月、3月)し、関係者の連携を図ることができた。 1月に「こども未来フォーラム」を中部で開催し、小・中学校の取組発表、パネルディスカッション、展示等を行った。また、児童生徒の自主的、主体的な取組が推進されるよう、いじめ問題や仲間づくりをテーマとした缶バッジデザインを考える缶バッジデザインコンクールを開催し、同フォーラムでその作品展示、表彰を行った。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>2 安心して学べる学校教育の推進 不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、公立学校、私立学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを共有し、教職員の対応力の向上等に取り組めます。また、貧困の子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や研修の充実などにより、学校を窓口として福祉関連機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。 加えて、子どもたちが安心してのびのびと学べる環境づくりを目指して、ソーシャルスキルトレーニング等を活用するなどして、学級づくり・人間関係づくりの取組を一層推進します。</p>	<p>スクールカウンセラーを全公立中学校に配置し、校区内の小学校の対応にもあたっている。また、より効果的な活用につなげるため、「スクールカウンセラーの具体的な活用例」を作成し、公立小・中学校に配布した。 県教育センター主催の職務研修や経験者研修において、不登校に関する研修を充実させた。 教育支援センター「ハートフルスペース」連絡会を開催し、公立学校、私立学校及び関係機関等がそれぞれ持つ不登校やひきこもり支援のノウハウを共有し、対応力の向上の一助となった。 教職員の対応力向上のために、教育相談事業の中で、「園や学校を対象とした訪問相談」を実施し、希望された学校に対し子供の実際の様子を見て今後の支援について助言・指導した。 子どもたちが安心してのびのびと学べる環境づくりをめざして、「出かけるセンター」の取組を実施し、Q-U等の心理検査結果をもとに読み取りや解釈の方法、具体的な支援について、助言・指導した。 11市町が配置しているスクールソーシャルワーカーの配置経費を支援するほか、課題となっている人材確保のため、年間3日の育成研修を実施し、人材の育成に努めた。また、スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、連絡協議会を開催し、事業の効果的な運営や活用戦略について研修を行った。 教員の学級経営能力を高めるため、ソーシャルスキルトレーニング等を活用した「学級づくり・人間関係づくり」推進事業に取り組む6中学校区の取組をまとめた教員向けのハンドブックを作成しているところであり、今後県内に普及させていく。 小中学校の不登校児童・生徒へ相談・指導を行うフリースクールを運営する2事業者に対して必要な経費を助成し、児童生徒の学校復帰や社会的自立の促進を行った。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>3 メディアとの正しい接し方の教育啓発の推進 インターネット端末の児童生徒の利用実態を調査し、児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からのメディアとの正しい付き合い方についても教育啓発を行います。</p>	<p>児童生徒等のインターネット利用に関するアンケートを実施し、小中高生生の9割弱がインターネットを利用していることや、機器の利用に係る家庭のルールの有無について子どもと保護者の認識に大きなギャップがあることなどが明らかとなり、調査結果を各種研修会や教育啓発リーフレットを通じて周知を図り児童生徒や保護者の意識啓発に努めた。 ・インターネット利用に関するアンケートの実施(9月実施、12月概要まとめ、3月最終まとめ)。 ・アンケート結果を踏まえた教育啓発リーフレットの配布(ゲーム機・音楽プレーヤー版...小学生、総合版...中学生へ配布、販売店の店頭設置) 子どもたちの適切な電子メディアやインターネットの利用について、PTA等が開催する学習会等に鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、保護者や地域の大人の意識啓発に努めた。 ・推進員の派遣実績94件(保・幼...15件、小...37件、中...11件、特支・高校...6件、地域・その他...25件) 就学前の保護者等を対象に電子メディアとの接し方フォーラムを開催し、若い世代の保護者の意識啓発に努めた。 ・「電子メディアとの付き合い方フォーラム」県中部で開催(参加者:49人)</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>4 県立高校の魅力づくり 各校の状況に応じた特色ある教育活動や、地域や地元企業等と連携した教育活動の実施など、学校裁量予算等を活用して県立高校の魅力化や特色づくりに取り組むとともに、全国からの生徒募集についても検討を進めます。</p>	<p>平成31年度以降の基本方針を策定し、各学校の特色化・魅力化の充実など本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示すことができた。 学校裁量予算を活用した独自事業の「鳥商デパート」や「国際高校生フォーラム」等の事業は、毎年改善を重ね成果を上げており、学校の魅力や特色づくりが進んでいる。 平成28年度の推薦入試より、学校の活性化を一層進め、ひいては地域の活性化にもつながることを期待して、5校(5科、2コース)において、県外受験生の出願を認めることとした。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

政策項目	取組の状況等	総括評価
<p>5 教職員の多忙感解消 教職員が一人ひとりの児童生徒に向き合える環境を整えるため、業務改善に取り組んだモデル校の成果を他の学校に横展開し、教職員の過重負担・多忙感の解消に向けた取組を推進します。</p>	<p>5月に「学校カイゼン活動の手引き」を発行し、各学校、市町村教育委員会に配布し、活動実施を促した。カイゼン活動を重点的に実施する県立学校12校(県立高校8校、特別支援学校4校。前者は3年で、後者は2年で全ての学校を指定予定)を推進校に指定し、当該学校に対して校内研修の講師を派遣するなど、着実に取組の横展開が図れるよう取り組み、それぞれの学校で一定の効果を確認した。 5月に「教職員いきいき！トップセミナー」を開催(理解度・有益度…100%)するとともに、7月に教育センターの副校長・教頭向けカイゼン研修会を開催(満足度…94%)し、管理職への意識啓発を行った。 市町村立学校に対しても取組の横展開を図るため、研修講師を派遣したほか、県教育委員会と市町村教育委員会とで多忙解消・負担感軽減のための課題や取組例をまとめた「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」を策定し、2月に各市町村教育委員会等へ配布した。 市町村立学校支援システムの導入に向けた検討を開始(19市町村により構成する部会を設置)した。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>6 安全教育の推進 登下校時や校内における事件や事故、災害から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制を確立するとともに、学校、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進します。</p>	<p>7月に「学校防災」に係る教職員対象研修会、8月に「学校安全」、「交通安全」に係る教職員対象研修会を開催し、学校の危機管理についての理解を深めた。 各学校ごとに通学路の安全点検を行い、危険箇所があった場合は各市町村ごとに合同点検を行い、安全対策を検討し対策を講じた。 3町で、学校安全に関する専門家(スクールガードリーダー)を委嘱し、各地域で見守り活動を実施している安全ボランティアに対して、専門的な指導・助言を行い、児童生徒の安全な登下校の環境づくりを行った。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>7 健康教育の充実、食育の推進 学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性教育や薬物乱用防止教育などの健康教育の充実を図ります。また、過度なやせ願望を持つ子どもたちへの指導など学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。</p>	<p>性に関する指導については、「性に関する指導の手引き」を作成し、各学校へ配布した。他課と連携し、高校生向けの「命の啓発パンフレット」を作成した。 薬物乱用防止教育については、日本学校保健会主催の研修会を企画し、薬物について理解を深める機会とした。 思春期のやせ願望については、6月の県学校保健会定例理事会で医師から意見をいただいた。また、5月には「学校栄養士協議会研修会」、10月には「感染症・疾患等対策研修会」の中で、肥満ややせの害について教職員を対象に研修を行ったほか、広報誌「夢ひろば」において、望ましい食生活について児童生徒及び保護者に啓発を行った。さらに、やせ願望を含む児童生徒の個別の課題に対する指導用資料を作成し、栄養教諭等が勤務する学校給食調理場及び県立学校へ配布した。 命の大切さを身につける教育として、妊娠等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描き、子育てへの理解・関心を深める機会となるよう出前教室を行っており、平成27年度は前年度を上回る37講座を実施した。(平成26年度は25講座を実施)</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～</p>		
<p>1 障がい児への支援体制の充実 市町村と連携した障がいの早期発見、早期支援を行う取組を進めるほか、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への幼児期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実します。</p>	<p>鳥取市に「早期支援コーディネーター」を配置し、早期からの教育支援体制の構築を進めた。 智頭町、琴浦町、境港市、南部町において、特別支援教育コーディネーターを配置し、域内における体制整備を進めた。 鳥取市、倉吉市に「発達障がい支援アドバイザー」を配置し、小学校低学年における読み書きの困難さの早期発見と必要な指導について助言や啓発を進めた。 市町村教育委員会担当者を対象とした研修会や市町村福祉部局担当者との連絡協議会を開催することにより、関係者が共通理解を持つとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図った。 「改訂版 個別的教育支援計画作成・活用マニュアル」、「特別支援学校センターの機能一覧」を各市町村等に配付した。 「発達障がいハンドブック」を小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全教職員に配付した。 白兔養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を外部委託により配置し、自校及び地域内の学校を支援する体制を整えた。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>2 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発 教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。</p>	<p>鳥取市、湯梨浜町、米子市において、教職員や保護者等に対する発達障がいの理解啓発のための研修会を開催した。 市町村教育委員会担当者を対象とした研修会や市町村福祉部局担当者との連絡協議会を開催することにより、関係者が共通理解を持つとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の支援の充実を図った。 「改訂版 個別的教育支援計画 作成・活用マニュアル」、「特別支援学校センターの機能一覧」を各市町村等に配付した。 発達障がい啓発リーフレット(未就学編、小学校編、中学校編、思春期～青年期編)、ハンドブックを作成した。リーフレットの未就学編、小学校編、中学校編は学校等を通じて家庭に配布し、思春期～青年期編は、高等学校、特別支援校、就労相談機関、あいサポート企業等に配布した。ハンドブックは医療機関、相談機関等を通じて希望する保護者等に配布し、情報提供に努めた。(リーフレット98,000部、ハンドブック3,500部を作成・配布) 発達障がいを含む広く子どもの心に関わる教員等の支援者を対象とした研修会(6回開催・343人参加)及び県民を対象とした啓発研修会(2回開催・88人参加)を開催した。 当事者による発達障がい啓発講演会を開催して、県民への啓発に努めた。(1回開催)</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

政策項目	取組の状況等	総括評価
<p>3 特別支援教育における医療的ケア実施体制の充実 学校看護師を統轄する常勤の看護師を配置するとともに、学校と医療関係機関との連携を強化し、増加する医療的ケアの必要な児童生徒に対する安全の確保と教育の充実に取り組みます。</p>	<p>鳥取養護学校に学校看護師長を配置した(1月から3月までは「本務:総合療育センター、併任:鳥取養護学校」、平成28年4月以降は「本務:鳥取養護学校」)。 特別支援学校における医療的ケア運営協議会を開催(5回)し、常勤看護師の業務内容、教育支援チームの体制、諸帳簿の取り扱い、新たな学びの場の検討などを行った。 医療的ケアの研修会を学校看護師及び医療的ケアを実施している特別支援学校の教職員を対象として実施した(8月、9月、1月)。</p>	<p>取組としてはやや遅れている。</p>
<p>4 手話教育の推進 教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、手話学習プログラムを作成し、各教科の内容と結び付けながら手話を学ぶ機会の拡大に取り組みます。</p>	<p>鳥取聾学校及び同ひまわり分校に手話普及コーディネーターを配置するとともに、各学校の手話を学ぶ場面での支援依頼に応じて、普及支援員を派遣した(派遣実績344回)。 「指文字タペストリー」を学校(45校)に配付するとともに、「手話学習事例集」を作成した。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>5 特別支援学校生徒の職場定着の推進 卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に定着支援コーディネーターを配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。</p>	<p>10月に琴の浦高等特別支援学校に「定着支援コーディネーター」を2名配置した。 ジョブコーチセミナーに6名の特別支援学校教職員を派遣した(白兔養護学校、倉吉養護学校、琴の浦高等特別支援学校、県立米子養護学校)。 特別支援学校の進路指導担当者等が集まる「進路指導担当者情報共有会」を定期的に開催し、各校の進路指導、関係機関との連携状況等に係る情報交換を行った。 鳥取労働局主催の「障がい者雇用を推進するプロジェクトリーダー会議」に参画し、教育・福祉・労働の連携強化を進めた。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>5 スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～</p>		
<p>1 運動遊びや体育学習の充実 幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動(遊び)が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。</p>	<p>とっとり元気キッズ育成モデル事業により、若桜町、岩美町、伯耆町の3町では、地域人材の活用した幼児期から小学校までの運動機会の充実及び体育学習の工夫改善が進んでいる。 トップアスリートを14校に派遣し、派遣校では休憩時間などに運動を行う児童が増え、子どもの運動意欲が向上している。 各学校では体力向上推進計画書を作成し、鳥取県体力・運動能力調査結果から実態に応じた体力向上の取組が計画的に進んでいる。 体育専科教員の配置により、教員の指導力の向上、体力調査結果の向上等の成果が現れている。 各地域の幼稚園教員等の合同研修会には多くの参加があり、幼児期の運動に関する講義や演習を実施し、各園において取組が行われている(計277名参加)。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>2 トップアスリートの育成 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組めます。</p>	<p>オリンピックをはじめとする世界レベルの大会に日本代表として出場する選手を輩出するために、チーム鳥取アスリート候補生2期生を県内小学生から募集した。(応募総数:120名、最終合格者:37名) アスリート候補生1期生に対して、優秀なスポーツ選手になるために必要なスポーツ教育(体力・メンタル・栄養)プログラムを通年で開講するとともに、様々な競技の体験会を開催した。(18回/年) 日本代表として海外遠征する県内ジュニアスポーツ選手が競技に専念できるよう補助金制度を整備した。 元オリンピック選手を招聘した子どもたちの交流会等を開催した。(3回/年) 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の事前キャンプをはじめ、国内外のトップチームの合宿等の誘致を実現するため、自治体、競技団体、スポーツ関係団体が一丸となり効果的な誘致活動を実施する中核組織として「鳥取県東京オリ・パラキャンプ誘致推進委員会」を5月に設立した。 卓球全日本ホープスナショナルチーム合宿やジャマイカ陸上チームの世界陸上北京大会事前キャンプを受け入れなど、東京オリパラ大会事前キャンプ誘致に向けた実績づくりを行った。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>
<p>3 文化芸術活動の振興 障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポート・特別支援学校合同文化祭」を開催し、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組めます。また、本県で初めて開催する「近畿高等学校総合文化祭」を生徒が中心となって運営し、主体性や協調性、企画力等を育むほか、障がいのある生徒とも文化活動の喜びを分かち合うなどして、県内各地の会場で生徒同士の交流を拡大するとともに、高校の文化部活動の充実・発展に取り組めます。</p>	<p>10月に約1,000人が集って「あいサポート・特別支援学校合同文化祭」を開催した。 11月に鹿児島市において開催された第15回全国障害者芸術・文化祭がこしま大会に県立米子養護学校の「神楽(八岐大蛇)」が出演した。 11月14日から22日にかけて「第35回近畿高等学校総合文化祭」鳥取大会を開催し、12,275人の参加者を得た(参加生徒数3,895人、運営生徒・教員数1,657人、観覧者数6,723人)。総合開会行事及び総合閉会式では生徒実行委員会のメンバーが、15の部門では各部門の代表生徒が中心となって交流会等を企画・運営することができた。また、総合開会行事では合唱部門と郷土芸能部門で特別支援学校高等部生徒と高校生が共演し、美術・工芸部門では特別支援学校高等部生徒の作品展示を行った。さらに、総合開会行事と写真部門において高校生が手話通訳を行うなど、鳥取県らしい大会にすることができた。</p>	<p>ほぼ計画(予定)どおり推進している。</p>

「鳥取県の教育に関する大綱」に位置づけられた取組指標

取組の柱	取組の指標	H27 目標数値	H26の数値	参考数値 (全国数値等)	評価			
					H27実績数値	達成状況		
学ぶ意欲を高める学 校教育の推進 ～全国に誇れる学力 を目指す学びの質の 向上～	全国学力・学習状況調査において 全国平均を上回るとともに、別紙に 定める学力向上指標において前年 度を上回る。	(別紙のとおり)						
	各県立高校が毎年度当初に設定 する学力向上の推進に係る指標の 達成	全24校	12校	-	13校	54.2%		
	エキスパート教員の数	前年度を上回る	93人	-	107人	115.1%		
	幼児教育と小学校教育の円滑な接 続を図るためのスタートカリキュラ ムが編成されている小学校の割合	前年度を上回る	73.3%	-	86.3%	117.7%		
	英語指導力向上研修に教員等を参 加させる公立学校数を増加する。	参加率	小学校	50%	33校	-	69校(52.6%)	105.2%
		中学校	80%	40校	-	54校(94.7%)	118.4%	
		高校	100%	24校	-	24校(100.0%)	100.0%	
	県立高校で土曜日を活用した教育 活動に取り組む。	全24校	7校	-	24校	100.0%		
	土曜授業等に取り組む市町村数	15市町村	12市町村	-	17市町村	113.3%		
	県立高校で体系的なキャリア教育 推進計画を作成する。	全24校	-	-	24校	100.0%		
教員のICT活用指導力調査で、児 童・生徒のICT活用を指導する能 力	全国平均を上回る。	H25	全国(H26)	鳥取県(H26)	/			
		57.0% (全国 64.5%)	65.2%	56.7%			87.0%	
社会全体で学び続け る環境づくり ～協働連携して取り組 む家庭・地域教育の 推進～	学校支援ボランティアの登録者数	前年度を上回る	6,625人	-	7,575人	114.3%		
	県立高校3校で模擬投票を実施す るとともに、全ての県立高校で投票 体験等の学習を取り入れた主権者 教育を実施	模擬 投票	3校	-	-	3校	100.0%	
		投票体験等 を取り入れた主 権者教育	全24校	-	-	24校	100.0%	
学校を支える教育環 境の充実 ～安全・安心に学べる 教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、 登校する又は登校できるようになっ た児童生徒の割合	前年度を上回る	区分	鳥取県 (H25)	全国(H26)	鳥取県(H26)	/	
			小学校 (公立のみ)	31.8%	33.2%	36.0%		113.2%
			中学校 (公立のみ)	44.4%	31.0%	32.4%		73.0%
	不登校の出現率	全国平均を下回ると ともに低減	区分	鳥取県 (H25)	全国(H26)	鳥取県(H26)	/	
			小学校	0.42%	0.39%	0.45%		-
			中学校	2.31%	2.76%	2.65%		-
			高校	1.76%	1.81%	1.41%		-

取組の柱	取組の指標	H27 目標数値		H26の数値	参考数値 (全国数値等)	評価	
						H27実績数値	達成状況
一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	教育センターが開催する基本研修において手話の普及に取り組む	全ての基本研修で取り組む		100%	-	100%	100.0%
	中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	100%		93.1%	-	100%	100.0%
スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	小5男	50%	38.4%	38.4%	37.9%	75.8%
		小5女	55%	43.1%	46.0%	44.6%	81.1%
		中2男	50%	37.4%	33.0%	34.7%	69.4%
		中2女	65%	63.3%	59.8%	61.4%	94.5%
	国民体育大会での入賞(8位以内)が、種目数で50種目、人数で120人を上回る	種目数	50種目	46種目	-	39種目	78.0%
		人数	120人	113人	-	70人	58.3%
	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人		82人	-	37人	61.7%
近畿高等学校総合文化祭鳥取大会への参加・観覧者数	15,000人		-	-	12,275人	81.8%	

学力向上指標(鳥取県の「教育に関する大綱」状況一覧)

H23年度は調査・アンケート未実施

【学力調査の状況】

対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度																																						
前年度より、最上位層の割合が全国の割合を上回り、最下位層の割合が全国の割合を下回る(小中)	小6 62.5%	87.5%	75.0%	100.0%	87.5%	60%(6/10)																																						
	中3 87.5%	50.0%	75.0%	100.0%	62.5%	70%(7/10)																																						
<補足> H27年度の結果																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>国A</th> <th>国B</th> <th>算A</th> <th>算B</th> <th>理</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小6</td> <td>最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>6/10</td> </tr> <tr> <td>最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中3</td> <td>最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>7/10</td> </tr> <tr> <td>最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分		国A	国B	算A	算B	理		小6	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	○	○		○		6/10	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの	○	○		○			中3	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	○	○			○	7/10	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの	○	○	○		○	
区分		国A	国B	算A	算B	理																																						
小6	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	○	○		○		6/10																																					
	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの	○	○		○																																							
中3	最上位層の割合が全国の割合を上回ったもの	○	○			○	7/10																																					
	最下位層の割合が全国の割合を下回ったもの	○	○	○		○																																						
過去の調査と同一問題の正答率について、全国平均を上回った割合が前年度を上回る(小中)	小6	/			72.7%	66.7%	100%(3/3)																																					
	中3	/			85.7%	33.3%	50%(2/4)																																					
記述式問題の無解答率について全国平均以下であった割合が前年度の割合より下回る(特に「活用」に関する問題)(小中)	小6	/			87.5%	100.0%	100%(12/12)																																					
	中3	/			70.0%	44.4%	40%(6/15)																																					
各校が設定した指標の達成(高)	高	H25年新規実施			50.0%	54.2%																																						

【学び方の質・学習状況】

意欲、授業に向かう姿勢	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「身に付けた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える」児童生徒の増加(小中) 算数・数学	小6	61.4%	63.9%	63.8%	65.1%	64.9%	64.8%
	中3	29.4%	31.4%	33.8%	35.9%	39.2%	40.4%
「授業の中で「わかった」、学んだことについて「もっと知りたい」と感じる」児童生徒の増加(小中)	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			84.4%	84.5%	85.1%
	中	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			78.3%	80.1%	82.0%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の増加(高)	高2	実施なし	47.6%	50.2%	69.4%	69.9%	70.9%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の増加(小中)、教員の増加(高)	小	94.3%	92.0%	98.1%	95.3%	95.5%	96.2%
	中	92.3%	97.1%	92.0%	92.0%	93.7%	92.1%
	高校教員	実施なし	77.0%	80.5%	89.6%	90.2%	89.9%

体験活動・読書活動の実施状況

「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加(小中)	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			92.6%	89.5%	92.5%
	中	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			77.5%	78.1%	76.9%
「全校一斉読書に取り組む」学校の増加(小中高)	小	100.0%	100.0%	98.1%	100.0%	99.3%	100.0%
	中	95.4%	97.1%	100.0%	95.3%	92.0%	100.0%
	高	45.8%	87.5%	87.5%	91.6%	83.3%	83.3%
「読書が好きである」児童生徒の増加(小中高)	小6	74.9%	74.2%	75.1%	74.7%	75.5%	74.5%
	中3	73.2%	73.5%	74.3%	73.0%	73.2%	72.1%
	高2	H25年新規項目		68.2%	64.8%	66.0%	

家庭における学習等の状況

「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加(小中高)	小6	55.1%	57.4%	57.2%	61.8%	65.3%	64.9%
	中3	36.9%	41.3%	43.8%	46.2%	47.1%	50.2%
	高2	実施なし	29.0%	36.0%	39.4%	37.9%	39.4%
「進んで取り組んでいることを褒めている」保護者の増加(小中)	小	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			84.6%	86.1%	86.5%
	中	少人数学級を活かす学びと指導の創造事業アンケート項目			76.9%	78.3%	79.2%
「生徒に対する国語・算数(数学)の指導として、保護者に対して家庭学習を促すような働きかけを行う」学校の増加(小中)	小	97.6%	92.1%	96.6%	98.5%	97.0%	94.8%
	中	63.1%	46.1%	62.5%	62.0%	87.3%	68.2%

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	対象	H21年度	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
「難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している」児童生徒の増加(小中高)	小6	73.1%	71.6%	項目なし	76.3%	78.1%	77.2%
	中3	57.7%	60.1%	項目なし	65.9%	68.1%	69.1%
	高2	実施なし	30.4%	40.4%	53.9%	61.4%	58.8%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の増加(小中高)	小6	項目なし			57.1%	64.4%	64.2%
	中3	項目なし			48.9%	54.4%	56.0%
	高2	実施なし	47.9%	実施なし	53.8%	実施なし	
「ボランティア活動に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	H25年新規項目			44.5%	項目なし	
	中3	H25年新規項目			52.8%	項目なし	
	高2	H25年新規項目			23.0%	25.8%	25.8%

進路に向けた意識

「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加(小中高)	小6	84.7%	85.9%	84.8%	85.3%	85.9%	84.9%
	中3	69.1%	68.9%	71.7%	70.9%	69.4%	70.6%
	高2	H25年新規項目		77.1%	76.7%	75.3%	
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の増加(高)	高2	実施なし	46.8%	55.8%	67.2%	69.0%	66.9%

地域社会への参画状況

「地域の行事に参加している」児童生徒の増加(小中高)	小6	76.1%	76.1%	77.9%	79.1%	83.2%	81.5%
	中3	43.7%	43.9%	44.6%	48.7%	52.2%	53.9%
	高2	実施なし	23.7%	30.5%	30.8%	38.6%	36.0%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」児童生徒の増加(小中)	小6	項目なし			37.3%	40.7%	40.8%
	中3	項目なし			23.7%	28.9%	32.5%